

令和7年度長野県町村議会議長会事業計画

県内58町村の喫緊の課題に的確に対応し、町村の振興発展と議会機能の充実強化に寄与するため、会務運営の合理化と活性化に努めながら、効果的な政務活動と町村の議会・議員・議会事務局の活動を支援する各種事業を通じて、町村共通の行政課題の解決や、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備に向けた要望活動等を実施する。

また、人口減少に伴う諸問題に加え、デジタル化や脱炭素化の推進など、町村の行財政課題及び地方議会制度に係る国・県の動向に対応し、町村議会が必要とする適切な情報の提供を行う。

1 会議

会務運営のため、次の会議を開催する。

- (1) 定期総会を2回（10月・2月）、臨時総会を1回（6月）開催し、会務の最重要事項を審議する。
- (2) 役員会を6回、臨時役員会を1回（5月）開催し、会務の重要事項を審議する。
- (3) 監査を2回（8月・12月）実施する。

2 政務活動

町村共通の行財政課題の解決に向け、次の政務活動を実施する。

- (1) 調査研究活動
 - ① 政務調査会（総務文教部会・社会環境部会・産業経済部会・建設部会）において、当面する課題の調査研究を行う。
 - ② 調査研究にあたり、必要に応じて町村議会事務局長で構成する政務調査会幹事会を置く。
- (2) 要望活動
 - ① 総会、役員会等において決定された要望事項について、国の予算・施策並びに長野県の予算・施策に反映させるため、国会、政府関係省庁、全国町村議会議長会、長野県等に対して要望運動を行う。
 - ② 地方創生に係る動向や自然災害への対応など、町村の行財政施策に大きく影響を及ぼす課題や、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備等に資する方策の具現化について、的確な要望活動を行う。

- ③ 町村の行財政課題について、本会役員と知事及び県幹部職員との意見交換会を行う。

3 情報活動

町村議会への情報提供を図るため、次の情報活動を実施する。

- (1) 地方議会の制度改正や、政策等に係る情報を「政務情報」として積極的に提供する。
- (2) ホームページを活用し、本会の活動や県内町村議会の情報等を県内外に広く速やかに発信する。

4 事業

町村議会の振興を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 研修等
 - ① 町村議会議員研修会を1回（7月）開催する。
 - ② 町村議会運営研修会を1回（1月、2会場）開催する。
 - ③ 町村議会初当選議員研修会を1回（5月）開催する。
 - ④ 町村議会事務局長・担当者研修及び説明会を1回（5月・Web）開催する。
 - ⑤ 町村議会等が主催する研修に対し講師紹介等の支援を行う。
- (2) 調査・研究
 - ① 町村議会の実態調査を行う。
 - ② 町村議会運営等に関する疑義照会に対し助言を行う。
 - ③ その他必要に応じて調査研究を行う。
- (3) 表彰
表彰規程に基づき自治功労者の表彰を行う。
- (4) 保険事業
町村議員傷害総合保険事業・町村議員団体医療保険事業の取扱い事務を行う。
- (5) 物資あっせん
議員バッジ、議員手帳、会議ノート、地方議会人のあっせんを行う。

令和7年度長野県町村議会議長会事業計画概要

1	会議	<p>①定期総会2回（10月・2月）、臨時総会1回（6月）</p> <p>②役員会6回（隔月）、臨時役員会1回（5月）</p> <p>③監査2回（8月・12月）</p>
2	政務活動	<p>(1)調査研究活動</p> <p>①政務調査会（4部会で構成）</p> <p>②政務調査会幹事会（政務調査会の補助機関、必要に応じ調査研究）</p> <p>(2)要望活動</p> <p>①総会決議事項の要望</p> <p>②町村の行財政施策に大きく影響を及ぼす課題や、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備に対する要望</p> <p>③本会役員と知事・県幹部職員等との意見交換会</p>
3	情報活動	<p>(1)地方議会の制度改正や、政策等に係る情報を「政務情報」として積極的に提供する。</p> <p>(2)ホームページを活用し、本会の活動や県内町村議会の情報等を県内外に広く速やかに発信する。</p>
4	事業	町村議会の振興を図るため、次の事業を実施する。
	① 研修等	<p>(1)町村議会議員研修会（7月）</p> <p>(2)町村議会運営研修会（1月）</p> <p>(3)町村議会初当選議員研修会（5月）</p> <p>(4)町村議会事務局長・担当者研修及び説明会（5月・Web）</p> <p>(5)町村議会等が主催する研修に対し講師紹介等を支援</p>
	② 調査・研究	<p>(1)町村議会実態調査</p> <p>(2)町村議会運営等疑義照会に対する助言</p> <p>(3)その他必要に応じ調査研究</p>
	③ 表彰	表彰規程に基づき、自治功労者を表彰
	④ 保険事業	町村議員傷害総合保険事業、町村議員団体医療保険事業
	⑤ 物資あっせん	議員バッジ、議員手帳、会議ノート、地方議会人のあっせん